

院内トリアージ実施料算定について

当院は、夜間・休日または深夜において、受診された初診の患者さま（救急車等での緊急に搬送された方は除く）に対して、来院後、速やかに緊急性について判断をした場合、診療にかかる料金に「院内トリアージ実施料」を算定させていただいております。

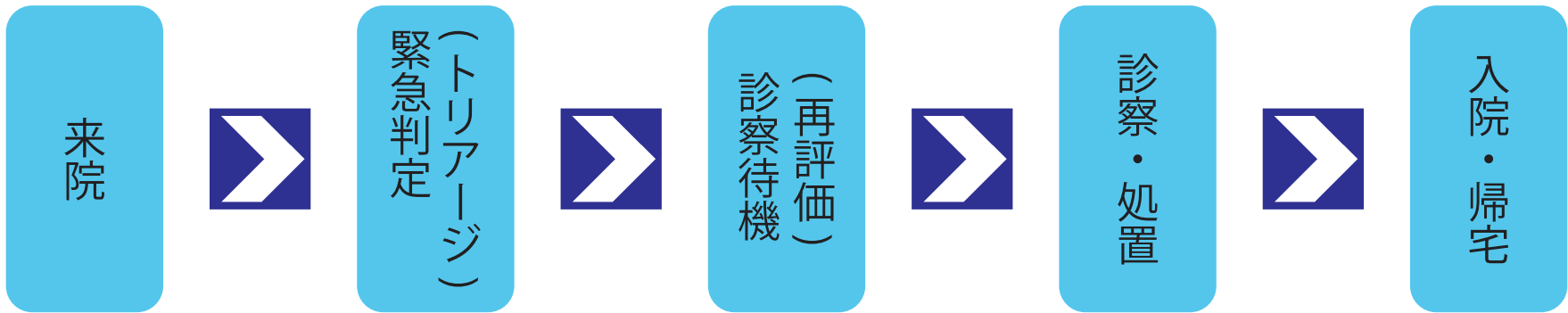
救急外来で診察を行う患者さまに、看護師または医師があらかじめ病状を確認させていただき、診察の優先度を決めさせていただきます。（院内トリアージ）

診察の順番は、来院された患者さまの緊急度や重症度によって決定するものであり、受付した順番で診察とは限りません。したがって、場合によっては待ち時間が長くなる場合がありますのでご了承ください。

■ 救急診療を優先すべき重症患者の判定基準（START 法に準拠）

区 分	内 容	再評価時間
緊急治療	気道を確保しなければ呼吸が出来ない	30 分毎
緊急治療	呼吸が頻呼吸	30 分毎
緊急治療	抹消循環の悪化	30 分毎
準緊急治療	意識レベルの低下なし	1 時間毎
待機的に診療	歩行の出来る患者	1 時間 30 分毎

■ 救急外来での受診の流れ



院内トリアージ実施料 100 点
（例）3 割負担の方は、（100 点 × 10 円） × 3 割負担 = 300 円

■ 院内トリアージとは

救急来院した時点で、患者さまの状態を評価して、重症度や緊急度に応じて診療の優先順位を決める事です。